

## 職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年3月19日(月) 13:15~14:15(60分間)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 5階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

桑島 隆一(釧路開発建設部長)、佐々木 斎(釧路開発建設部次長)、

後藤 慶作(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

久保 賢次(執行委員長)、鈴木 宏作(副執行委員長)、齋藤 航太郎(書記長)、

伊藤 恵美子(執行委員)、浅沼 美姫(執行委員)

(議題)

【2018年統一要求関係】

- ・超過勤務の縮減について
- ・職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)

(要旨)

【議題1:超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当局) 1月末時点での超過勤務の状況は、昨年度同時期と比較して減少しており、超過勤務の縮減に向けた方策を進めた結果と考えている。

(職員団体) 年度末や決算期、概算要求時期に超過勤務が多くなる。どのようにして超過勤務を減らしていくのか聞きたい。

(当局) 当部の超過勤務縮減方針として、長時間の会議や打合せの縮減、既存資料の活用、懸案事項等における意思決定の迅速化に取り組んでいる。また、管理者には職員とのコミュニケーションや、円滑な進行管理、業務配分の見直し等を組み合わせながらマネジメントを行い、超過勤務の縮減を進めるよう指導していきたい。

(職員団体) 3~4月は超過勤務をせざるを得ない時期だと考えるが、工事の工期末を前倒しする等、工期を工夫することも超過勤務縮減方策の一つだと考えるがどうか。

(当局) 工事・業務の工期末が3月に集中しないように設定することや、発注時期を前倒しする等、業務の平準化に取り組み、引き続き超過勤務の縮減に努めていきたい。

【議題2:職員の健康安全管理について】

(職員団体) 超過勤務に係る臨時の健康診断の受診状況はどのようになっているか。

(当局) 臨時の健康診断は、対象者全員が受診している。引き続き、業務繁忙などにより受診できないことのないよう、管理者を指導していきたい。

文責は釧路開発建設部当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ

(2018年統一要求及び2018支部独自要求)

平成30年3月19日

### 超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、職員とのきめ細かなコミュニケーションを図りながら業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、残業ゼロの日の実施など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

### 職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成30年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴き、必要な措置を講じていくこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育（特に傾聴教育）の充実を図るほか、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施し、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めつつ、部下職員のメンタル不調の早期発見及び復帰した職員の適切なフォローアップに努めて行きたいと考えている。